

「働く」時間、 どうしたい？

「労働時間」規制のあゆみ
比較してみよう！働き方、世界のいろいろな
マンガで読むワーカールールができるまで
インタビューで考える
よりよく働くための処方箋

仕事人インタビュー

田中圭さん

本来、社会は楽しいところ
全力で楽しんで

「働く」時間を考え、
自らの生き方を考えるための
ブックセレクション

働く上で困ったことがあったら…

ワーカールールクイズ
4ページから各ページ番号の横に
ワーカールールクイズと解答があります。
挑戦してみよう！

Think Work

まともな職場を作る主体は

こんな経験はないでしょうか。
アルバイトで求人広告の時給よりも
実際の時給が安い。給与明細が
もらえないので、正しく給与が
払われているか、わからなく
い。最初の取り決めよりも多く
勤務に入ること求められる……。
そんな時、あなたならどうし
ますか。もめるのは嫌なので、
我慢しますか。巧妙にはぐらか
されたら、あるいは威圧された
ら、どうしますか。

摩擦を避けて我慢するならば、
都合よく使われてしまうという
現実、残念ながらあります。
そういう時、別の、よりましな
職場に移るのもひとつの方法で
すが、皆がそのような行動をと
っていたら、「どこへ行っても、
結局同じ」にもなりかねません。
例えば、アルバイトの時給は、
本来1分単位で支払われる必要
があります。にもかかわらず、
10分未満は切り捨て、といった
ところは多く存在しているよう
です。働く人たちがしょうがな
いと思っていれば、そんな扱い
が、どこの職場でも平然と続
くでしょう。

では、どうすればよいでしょ
うか。労働法を知っていれば、
「おかしい」ことには「おかしい」
と気づくことができます。
その上で、そのおかしな状況
を変えていくためには、職場の
人たちと問題意識を共有するこ
とが有効です。「おかしい」と思
う人が増えれば、それだけ交渉
の際にも力となります。
交渉事なんて……と思う人も
いるでしょう。けれども当事者
が声をあげなければ、おかしな
現状は変わらないのも現実です。
そして、問題を正していく力を
身に着けることは、あなたが今
後ともトラブルに対処してい
く上でも重要です。まともな職場
を作る主体は、その職場に働く
人たちなのです。



法政大学
キャリアデザイン学部
教授
上西充子
(うえにし・みつこ)

一般社団法人日本ワーカールール検定協会
啓発推進委員。労働政策研究・研修機
構の研究員を経て、2003年より法政大学
教員。専門は労働問題、社会政策。共著
に『大学生のアルバイト・就活トラブル
Q&A』(旬報社)、監修に『10代からのワ
ーカールール (全4巻)』(旬報社) など。